**期間業務職員の採用について（令和６年２月１日）**

内閣法制局では、期間業務職員を次のとおり募集しています。

|  |  |
| --- | --- |
| 職種 | 自動車運行業務 |
| 雇用形態 | 非常勤 |
| 募集人員 | １人 |
| 資格等 | 高等学校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められる方  普通運転免許証取得者であり、官公庁等における自動車の運転業務の経験のある方  なお、国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は、応募できませんので、御了承下さい。 |
| 仕事の内容 | 自動車の運転業務  自動車の管理点検業務等 |
| 雇用期間 | 令和６年４月１日から令和７年３月31日まで（開始時期要相談、採用後１か月間は条件付採用期間） |
| 勤務時間 | 原則10時30分～19時15分（休憩時間 12時00分～13時00分） |
| 休日 | 土・日・祝日・年末年始の休日（12/29～1/3） |
| 勤務地 | 内閣法制局（東京都千代田区霞が関3-1-1） |
| 給与 | 日給　8,640円～11,050円（学歴・経験を考慮の上、決定） このほか、賞与・通勤手当等の制度あり |
| 加入保険 | 医療保険（国家公務員共済組合（短期給付））、厚生年金保険、雇用保険等  ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。  ※再採用により一定の条件下で１年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。 |
| 応募要領 | 履歴書（写真貼付）を次の宛先に郵送することにより、次の募集期限内に提出してください。  宛先  〒100-0013  東京都千代田区霞が関3-1-1 中央合同庁舎第4号館11階  内閣法制局長官総務室総務課人事係  募集期限  令和６年２月１４日（水）必着  ※応募書類の封筒の表面に「期間業務職員（自動車運転手）応募書類在中」と記載してください。 |
| 選考方法 | （１）一次審査　書類選考  （２）二次審査　書類選考合格者に対してのみ個別に電話連絡の上、面接及び実技審査を実施します。  ※応募書類は返却いたしません。  ※書類選考合格者には別途面接日時を連絡します。  ※採用後は、マイナンバーカードを職員身分証として使用することとしていますので、カードの取得手続をあらかじめしていただくことになります。 |
| 問い合わせ | 内閣法制局長官総務室総務課人事係 電話　03-3581-7271（内線2119） |